

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【公表番号】特表2007-504840(P2007-504840A)

【公表日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-009

【出願番号】特願2006-533063(P2006-533063)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	39/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/04	(2006.01)
A 6 1 P	31/12	(2006.01)
C 0 7 K	14/47	(2006.01)
A 0 1 K	67/027	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
C 1 2 Q	1/02	(2006.01)
G 0 1 N	33/50	(2006.01)
G 0 1 N	33/15	(2006.01)
C 0 7 K	14/005	(2006.01)
C 0 7 K	14/82	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	Z N A A
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 K	39/00	H
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	37/04	
A 6 1 P	31/12	
C 0 7 K	14/47	
A 0 1 K	67/027	
C 1 2 N	5/00	B
C 1 2 Q	1/02	
G 0 1 N	33/50	Z
G 0 1 N	33/15	Z
C 0 7 K	14/005	
C 0 7 K	14/82	

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月10日(2009.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

切断したG R P 9 4ミニシャペロンタンパク質をコードする核酸。

【請求項2】

請求項 1 記載の核酸において、

前記核酸は、配列 ID 番号 2 のアミノ酸 5 5 ~ 3 7 6、配列 ID 番号 2 のアミノ酸 5 5 ~ 2 4 3、及び配列 ID 番号 2 のアミノ酸 9 1 ~ 2 4 3 からなる群から選択された G R P 9 4 タンパク質変異体をコードするものである。

【請求項 3】

発現ベクター内に含まれる、請求項 2 記載の核酸。

【請求項 4】

請求項 2 記載の核酸によってコード化された G R P 9 4 ミニシャペロンタンパク質。

【請求項 5】

薬学的に許容可能な担体内に含まれる、請求項 4 記載のタンパク質を有する組成物。

【請求項 6】

請求項 5 記載の組成物であって、さらに、

前記 G R P 9 4 ミニシャペロンタンパク質と複合体を形成しているペプチドを有するものである組成物。

【請求項 7】

請求項 6 記載の組成物において、

前記複合体内の前記ペプチドは、少なくとも 1 つの腫瘍特異的抗原を有するものである。

【請求項 8】

請求項 6 記載の組成物において、

前記複合体内の前記ペプチドは、少なくとも 1 つのウイルス抗原を有するものである。

【請求項 9】

悪性腫瘍を治療するために、腫瘍組織に対する免疫反応を刺激する方法における、請求項 7 記載の組成物の使用。

【請求項 10】

前記感染を治療するために、ウイルス感染に対する免疫応答を刺激する方法における、請求項 8 記載の組成物の使用。

【請求項 11】

ホモ接合体ヌル変異をその内在性 G R P 9 4 遺伝子内に持つトランスジェニックマウス胚であって、

前記変異は、胚性幹細胞内の相同性組換えを介して前記マウスへ導入され、さらに前記マウスは、機能性マウス G R P 9 4 タンパク質を発現しないものである。

【請求項 12】

請求項 11 記載のトランスジェニックマウスにおいて、

前記ヌル変異は、マウス胚盤胞への胚性幹細胞のマイクロ注入をした後に、胚性段階の前記マウスの祖先へ導入されるものである。

【請求項 13】

請求項 11 記載のトランスジェニックマウス胚において、

前記ヌル変異は、胚性幹細胞を受精卵或いは桑実胚と共にインキュベーションした後に、胚性段階の前記マウスの祖先へ導入されるものである。

【請求項 14】

請求項 11 記載のトランスジェニックマウス胚由来の G R P 9 4 欠損細胞株。

【請求項 15】

胚性幹細胞株である、請求項 14 記載の細胞株。

【請求項 16】

細胞分化を受けるように導入された、請求項 15 記載の細胞株。

【請求項 17】

請求項 16 記載の G R P 9 4 欠損細胞株であって、

ニューロン、脂肪細胞、肝細胞、及びリンパ球からなる群から選択された細胞タイプへ分化するように導入されたものである、 G R P 9 4 欠損細胞株。

**【請求項 18】**

G R P 9 4 活性に選択的に影響する治療薬剤をスクリーニングするための方法であって、

a ) テスト化合物を請求項 17 の細胞、及び野生型マウス胚由来の細胞へ投与する工程と、

b ) G R P 9 4 関連生理学的過程の変化を、前記 G R P 9 4 欠損細胞及び野生型細胞において評価し、それにより、G R P 9 4 活性を選択的に調節する薬剤を同定する工程とを有する方法。

**【請求項 19】**

H S P 9 0 ミニシャペロンをコード化する核酸であって、ヒト H S P 9 0 のアミノ酸 1 ~ 2 1 0 を有し、少なくとも 1 つのアミノ酸残基は、別のアミノ酸へ置換された T h r 9 0 、 I l e 8 1 、 P r o 8 2 からなる群から選択されるものである核酸。

**【請求項 20】**

請求項 19 記載の核酸によってコード化された H S P 9 0 ミニシャペロンタンパク質。

**【請求項 21】**

薬学的に許容可能な担体内に請求項 20 記載の H S P 9 0 ミニシャペロンを有する薬学的組成物。

**【請求項 22】**

悪性腫瘍を治療するために、ウイルス感染に対する免疫反応を刺激するための方法における請求項 21 記載の組成物の使用であって、前記組成物は、少なくとも 1 つの腫瘍特異的抗原を有するものである。

**【請求項 23】**

前記感染を治療するために、ウイルス感染に対する免疫反応を刺激するための方法における請求項 21 記載の組成物の使用であって、前記組成物は、少なくとも 1 つのウイルス特異的抗原を有するものである。